



令和3年度定期報告制度集計結果

産業技術環境局
資源循環経済課

目次

1.定期報告集計結果	pp. 3-22
1-1定期報告制度の概要	p. 4
1-2【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種	p. 5
1-3【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移	p. 6
1-4【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋	p. 8
1-5【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種	p.13
1-6【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移	p.14
1-7【連続提出事業者】密接指標の設定状況	p.16
1-8【連続提出事業者】原単位の推移_素材別・密接指標別	p.17
1-9【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価	p.18
1-10排出抑制への取組と原単位の関係	p.20
2.事業者による容器包装削減取り組み事例	pp. 21-25
2-1容器包装使用の合理化事例	p.22
2-2地方公共団体との連携事例	p.25

1. 定期報告集計結果

1-1. 定期報告制度の概要

- スーパーやコンビニエンスストアなどの小売業者は、容器包装リサイクル法に基づく指定容器包装利用事業者として、H19年4月1日より、レジ袋等の容器包装の使用削減の取り組みを行うべきこととされている。
- 容器包装多量利用事業者に対しては、同法に基づき、容器包装を用いた量及び容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するために取り組んだ措置の実施の状況に関し、毎年度、主務大臣に報告（以下「定期報告」）することが義務づけられている（H19年度以後の年度に係る容器包装の量及び措置の実施の状況について適用）。

◆ 定期報告制度報告対象

報告すべき年度の前年度において用いた容器包装（プラスチック製容器包装、紙製容器包装、段ボール製容器包装、その他の容器包装の合計）の量が50トン以上である以下の小売事業者。

- 各種商品小売業
- 織物・衣服・身の回り品小売業
- 飲食料品小売業
- 自動車部分品・附属品小売業
- 家具・じゅう器・機械器具小売業
- 医薬品・化粧品小売業
- 書籍・文房具小売業
- スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- たばこ・喫煙具専門小売業

◆ 報告事項

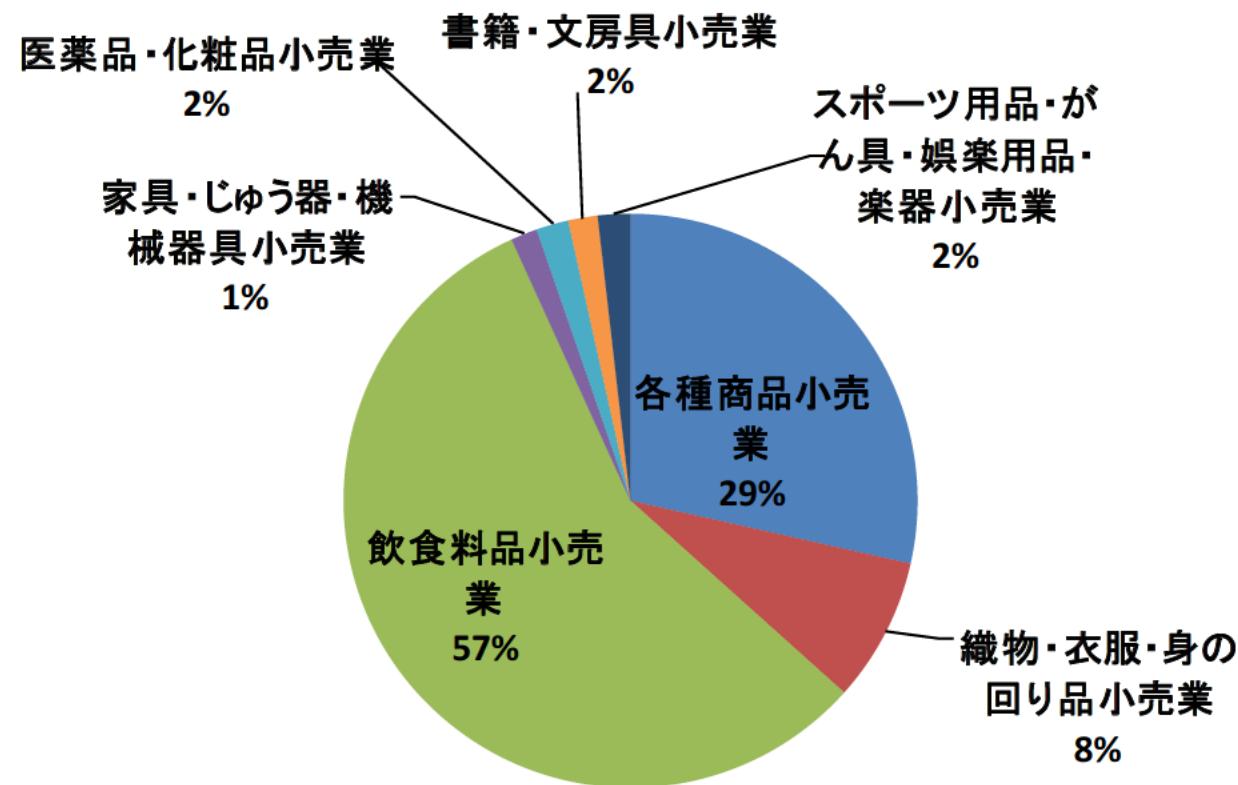
- 容器包装を用いた量【定期報告様式第1表】※
- 当該容器包装を用いた量と密接な関係を持つ値【第2表】
- 容器包装の使用原単位【第3表】※
- 素材毎の容器包装の使用原単位の算出方法の設定に関する説明、及び容器包装の使用原単位の設定方法を変更した理由【第4表】
- 過去5年度間の容器包装の使用原単位の変化状況【第5表】※
- 過去5年間で容器包装の使用原単位が改善できなかった場合、又は容器包装の使用原単位が前年度に比べ改善できなかった場合、その理由【第6表】
- 判断の基準となるべき事項に基づき実施した取組【第7表】
- その他の容器包装の使用の合理化のために実施した取組【第8表】

※プラスチック製買物袋の有料化制度が令和2年7月より開始したため、「プラスチック製の買物袋数量」のうち以下の買物袋の令和2年度使用量は、第一四半期分の集計が正しく反映されていない場合がある。

1-2. 定期報告集計結果

【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種¹

◆ 集計対象者の業種別内訳



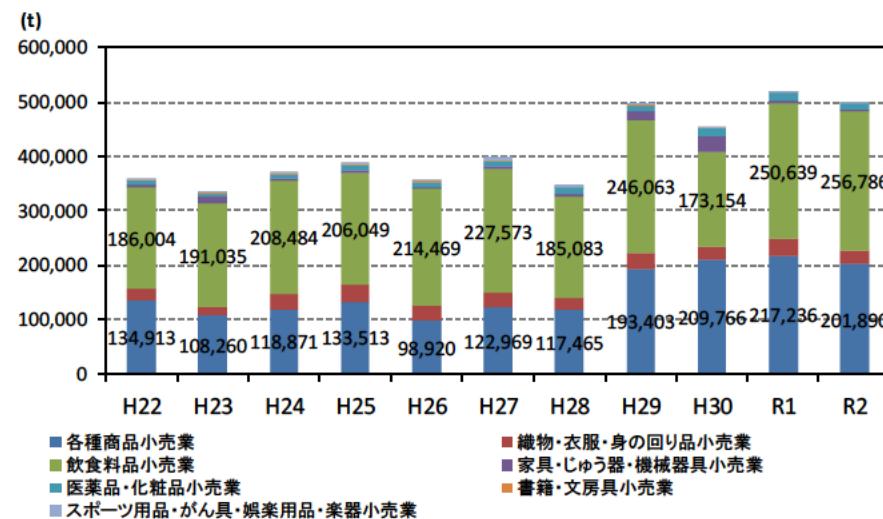
N=603

1: 令和3年度提出事業者（603事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

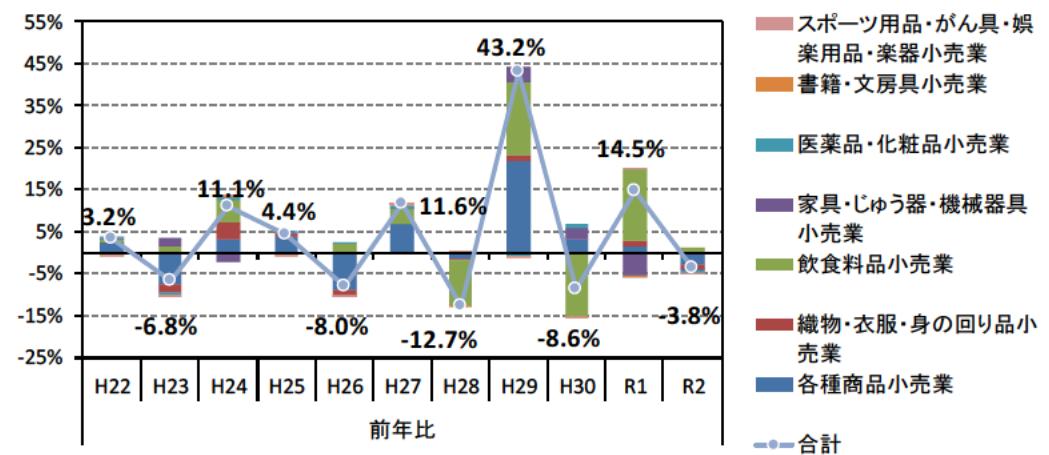
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別²

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総量(t)	358,545	334,129	371,356	387,634	356,488	397,878	347,535	497,538	454,863	520,964	501,213

2: 各年度の提出事業者の値を集計。

業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値=合計量であるため（四捨五入等の影響））。

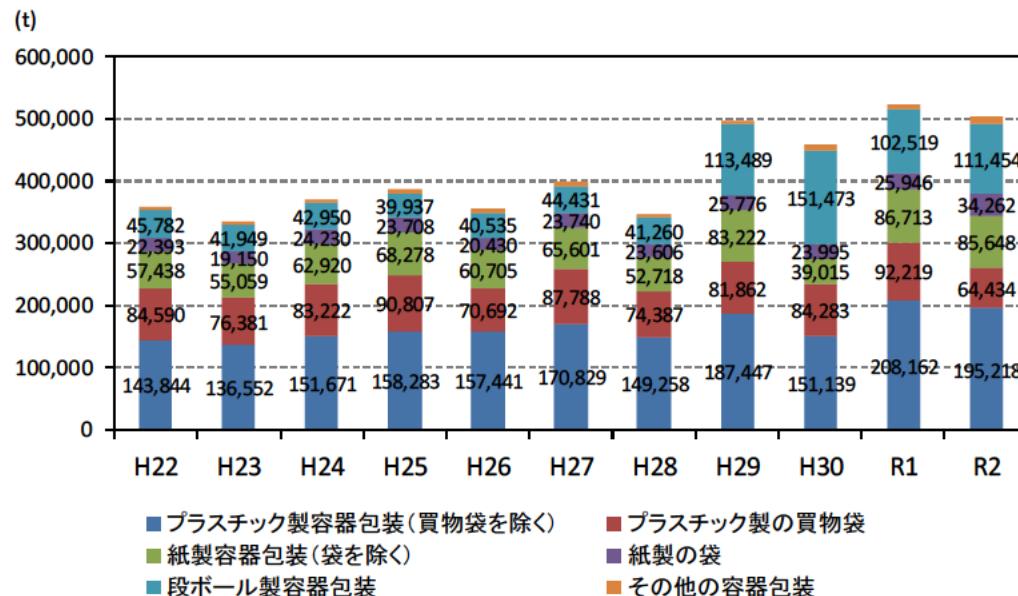
寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

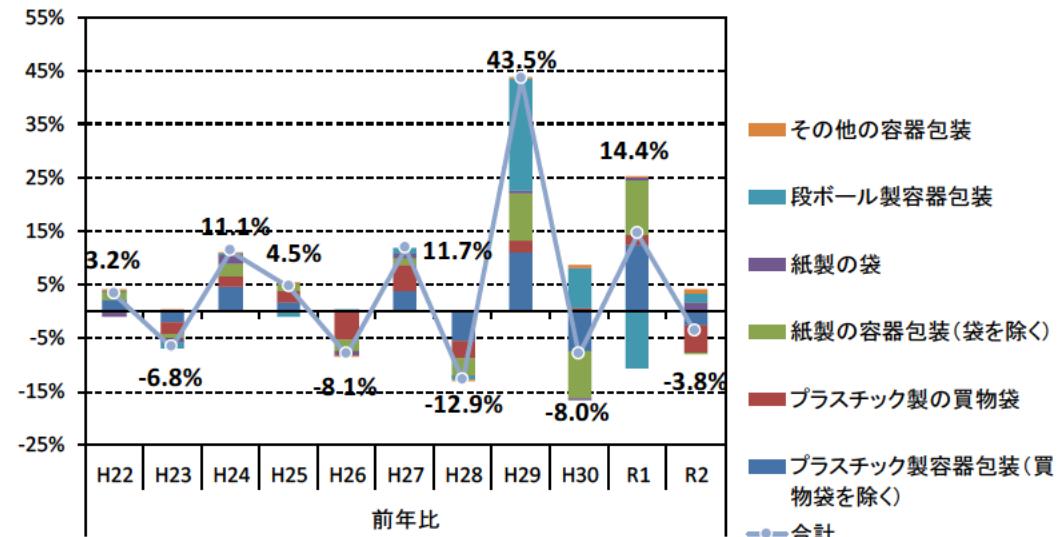
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別³

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総量(t)	358,578	334,171	371,206	387,816	356,406	397,970	346,761	497,620	457,847	523,753	503,695

3: 各年度の提出事業者の値を集計。

素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値=合計量であるため（四捨五入等の影響））。

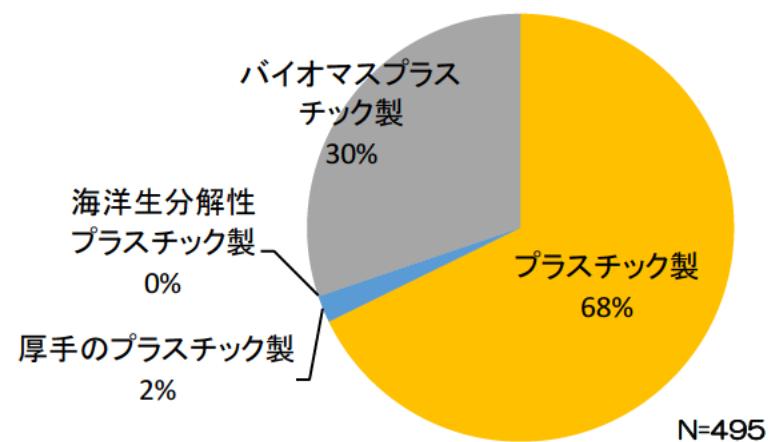
寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

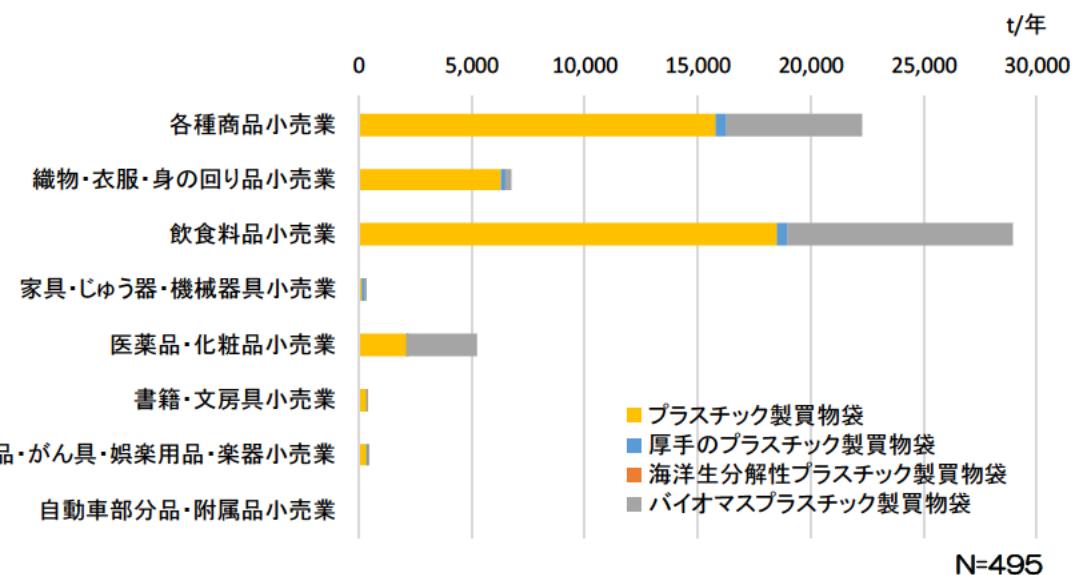
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁴

◆ プラスチック製買物袋の種類別内訳



◆ プラスチック製買物袋の業種別種類別用いた量



年度	R2
プラスチック製買物袋(t)	43,666
厚手のプラスチック製買物袋(t)	1,313
海洋生分解性プラスチック製買物袋(t)	0
バイオマスプラスチック製買物袋(t)	19,455
合計(t)	64,434

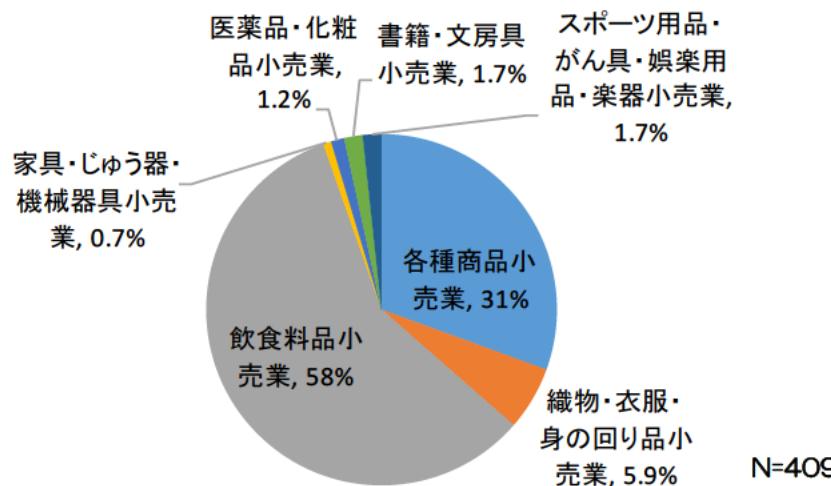
4: 令和2年度の提出事業者の値を集計。

出所：定期報告制度

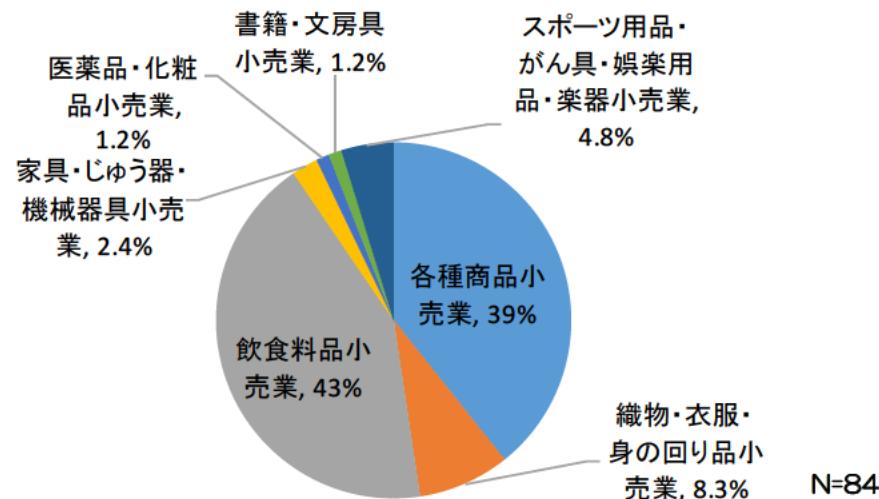
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁵

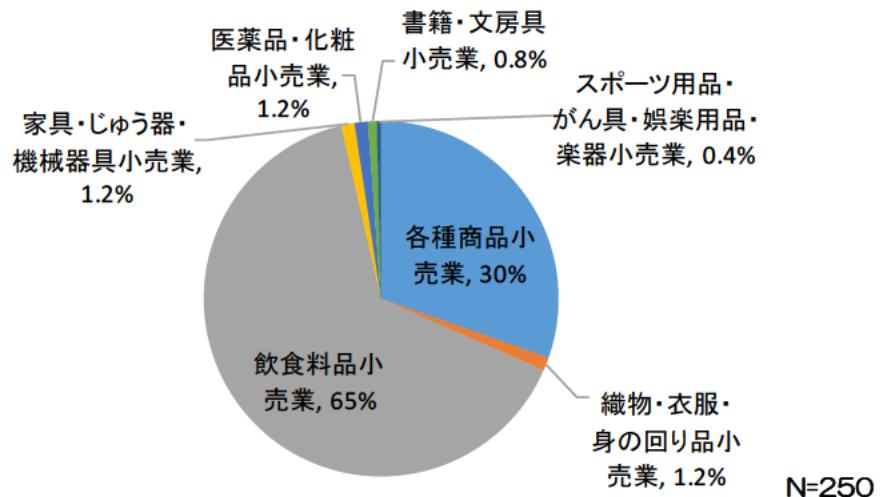
◆ プラスチック製買物袋の集計対象者の業種別内訳



◆ 厚手のプラスチック製買物袋の集計対象者の業種別内訳



◆ バイオマスプラスチック製買物袋の集計対象者の業種別内訳



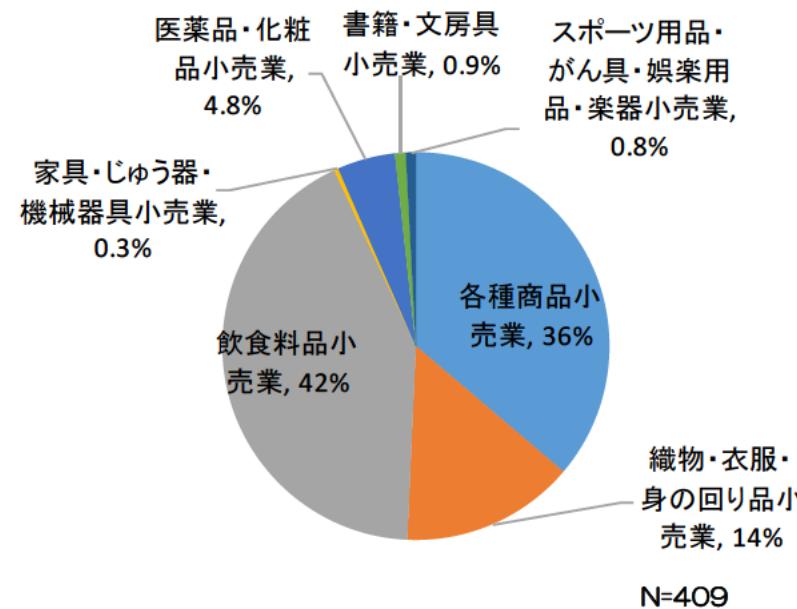
5:令和2年度のプラスチック製の買物袋の提出事業者（495事業者）の種類別業種別の集計結果。1社で複数の種類の買物袋を使用している場合があるため、4種類（プラスチック製・厚手のプラスチック製・海洋生分解性のプラスチック製・バイオマスのプラスチック製）の買物袋の合計は495事業者にはならない。

出所：定期報告制度

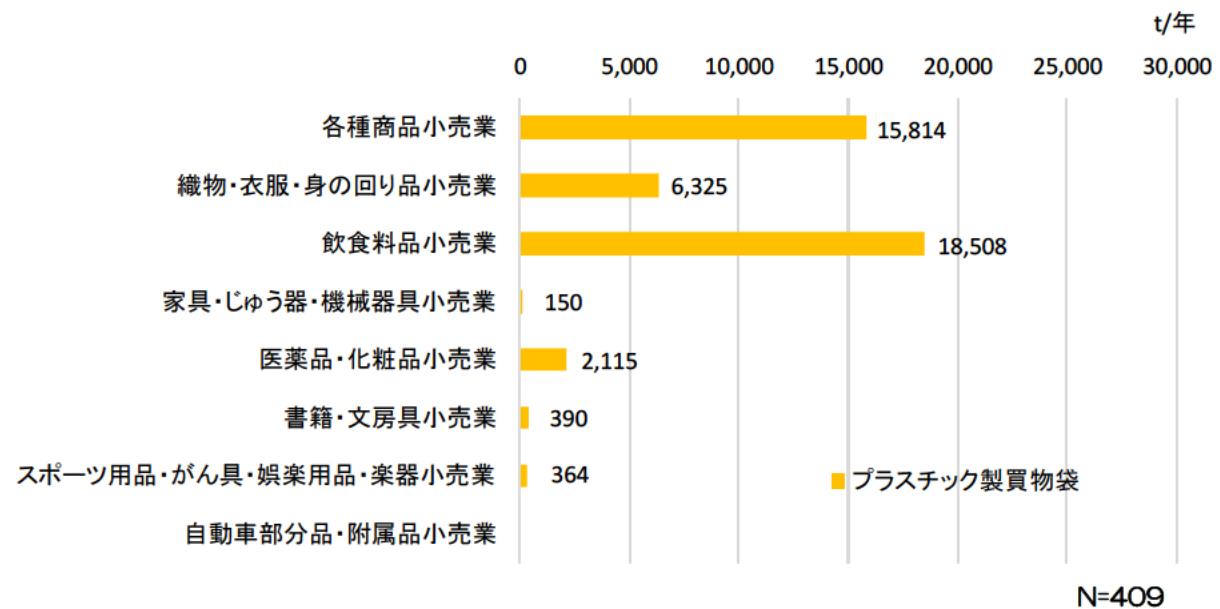
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁶

◆ プラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳



◆ プラスチック製買物袋の業種別用いた量



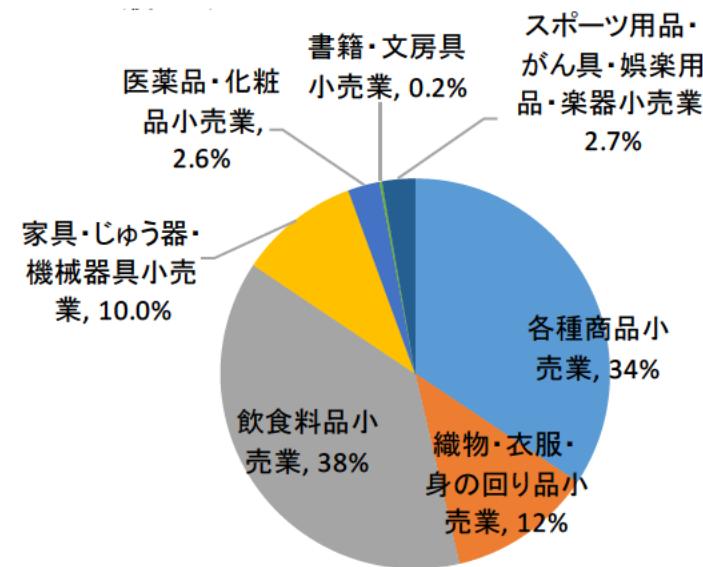
年度	R2
プラスチック製買物袋 総量(t)	43,666

6:令和2年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

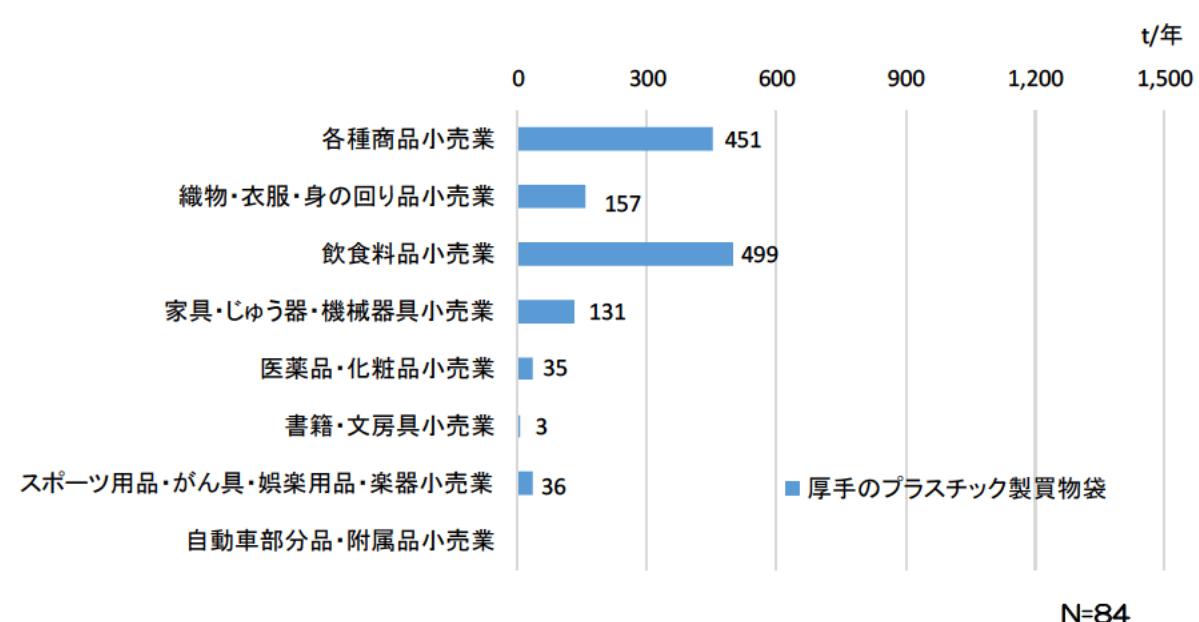
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁷

◆ 厚手のプラスチック製買物袋の業種別内訳



◆ 厚手のプラスチック製買物袋の業種別用いた量



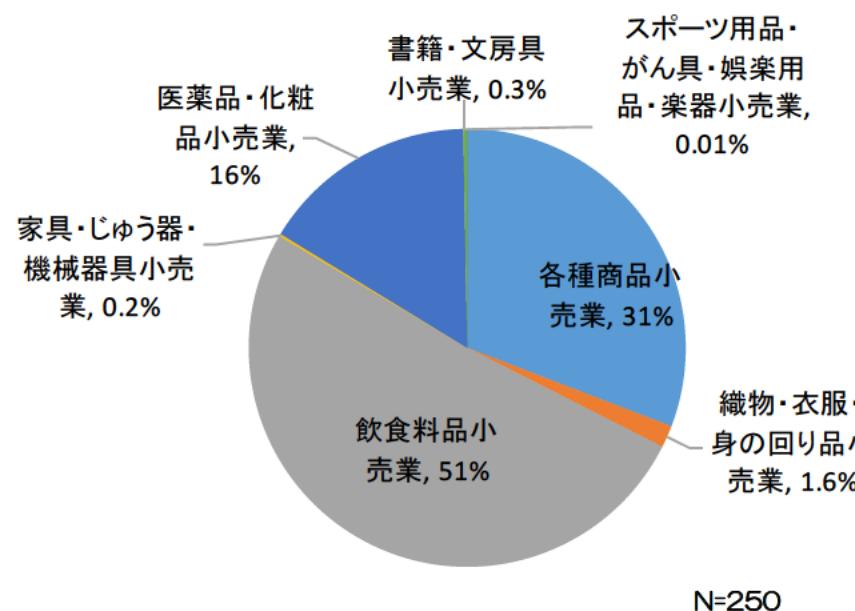
年度	R2
厚手のプラスチック製買物袋 総量(t)	1,313

7:令和2年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

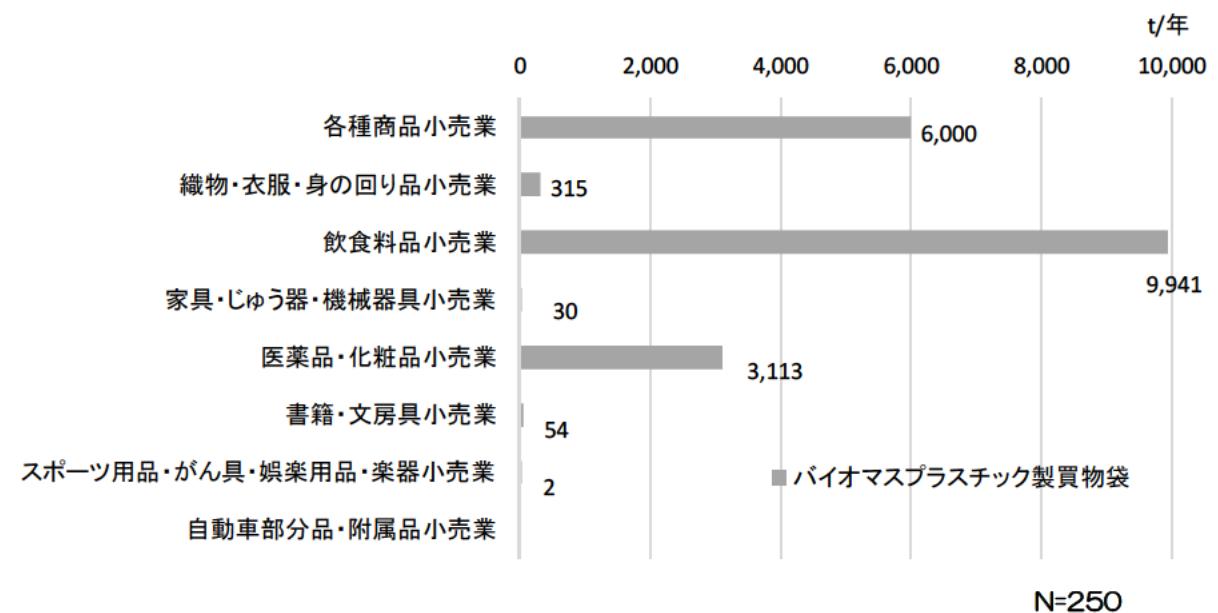
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量_プラスチック製買物袋⁹

◆ バイオマスプラスチック製買物袋の利用量に関する業種別内訳



◆ バイオマスプラスチック製買物袋の業種別利用量



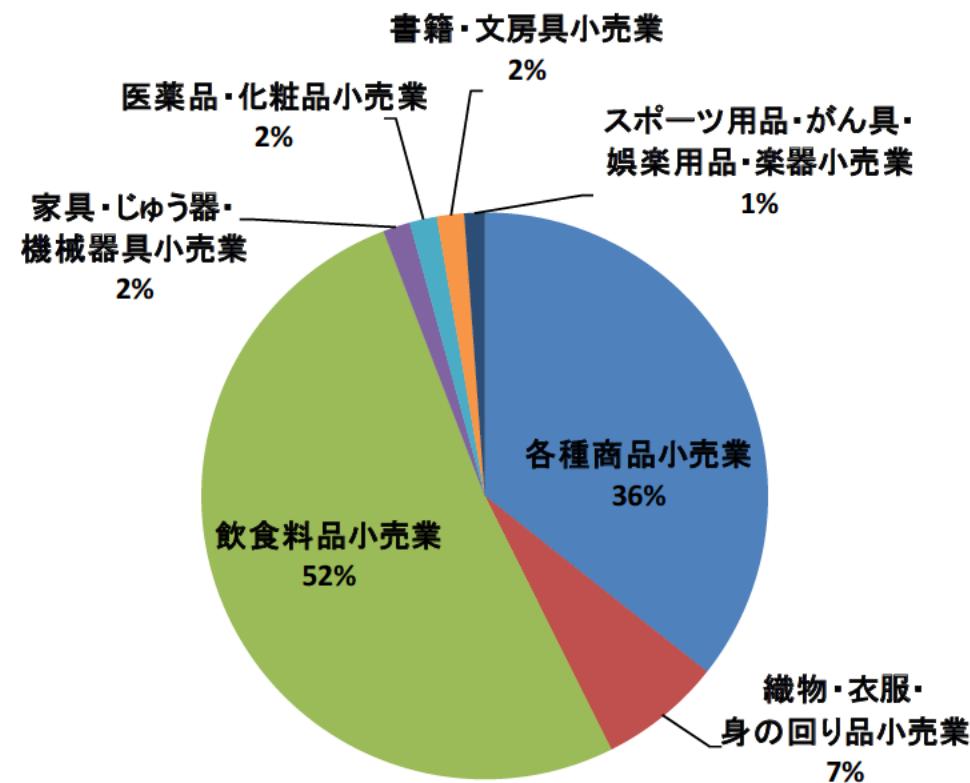
年度	R2
バイオマスプラスチック製買物袋 総量(t)	19,455

9:令和2年度の提出事業者の値を集計。
出所：定期報告制度

1-5. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種¹⁰

◆ 集計対象者の業種別内訳



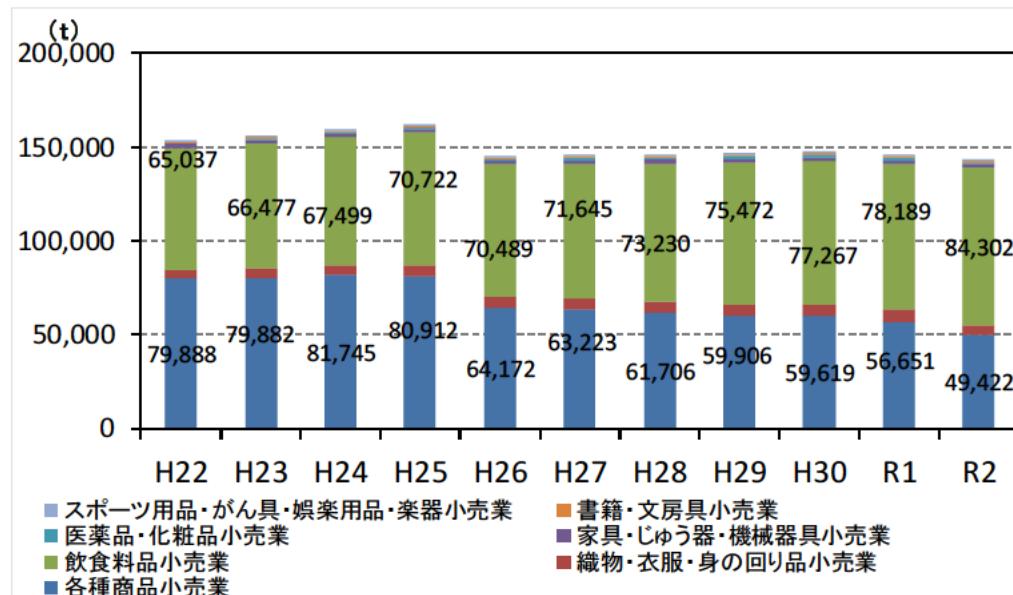
N=258

10: 11年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計258事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

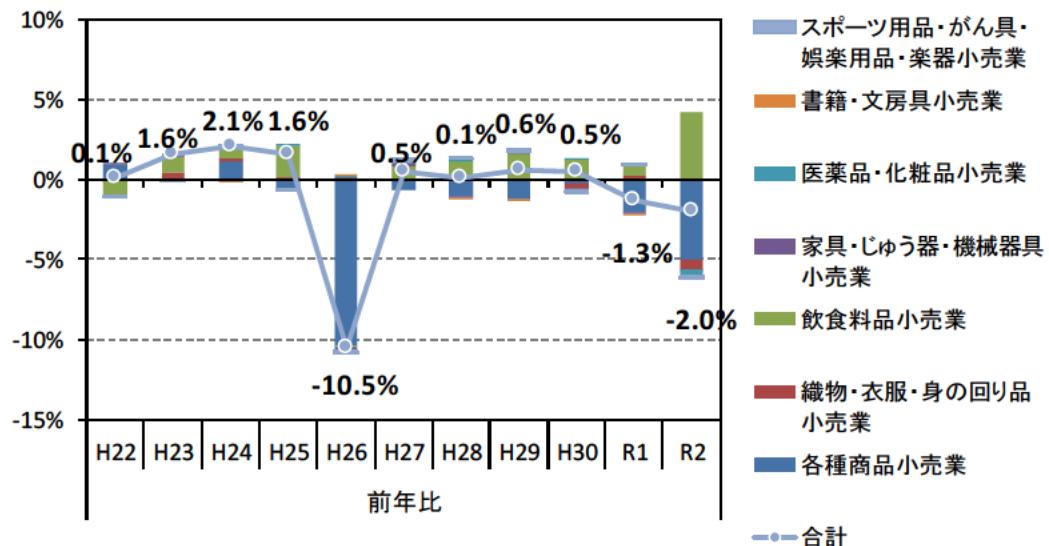
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別¹¹

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総量(t)	153,385	155,812	159,103	161,639	144,673	145,429	145,617	146,440	147,230	145,386	142,510

11:11年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計258事業者）の集計結果。

業種別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値=合計量であるため（四捨五入等の影響））。

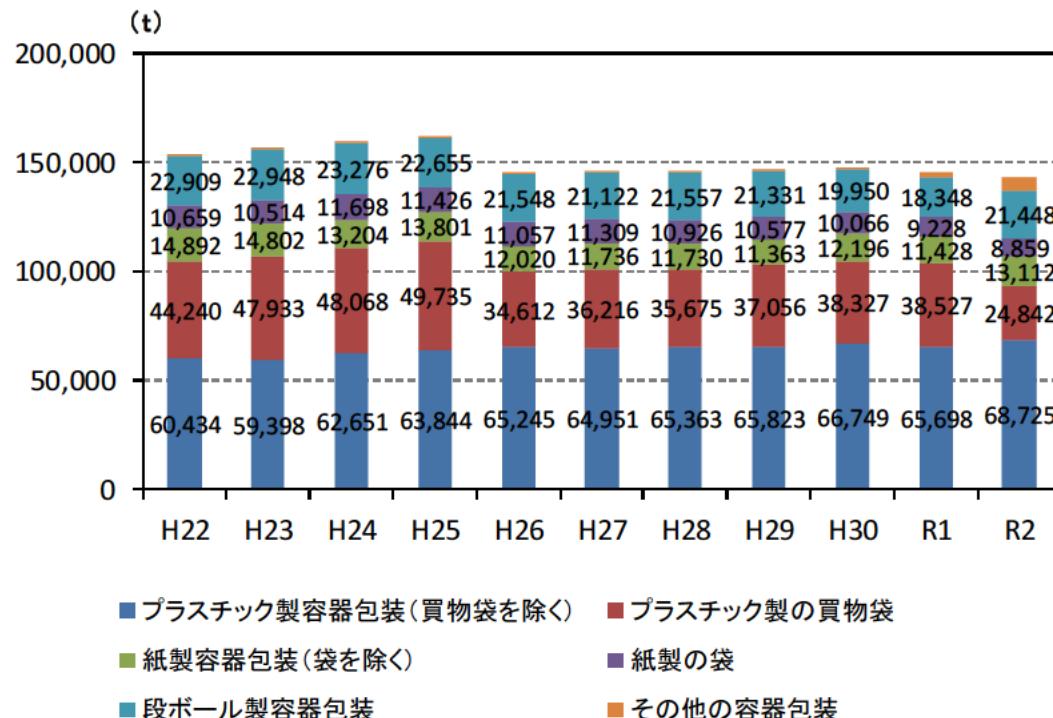
寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

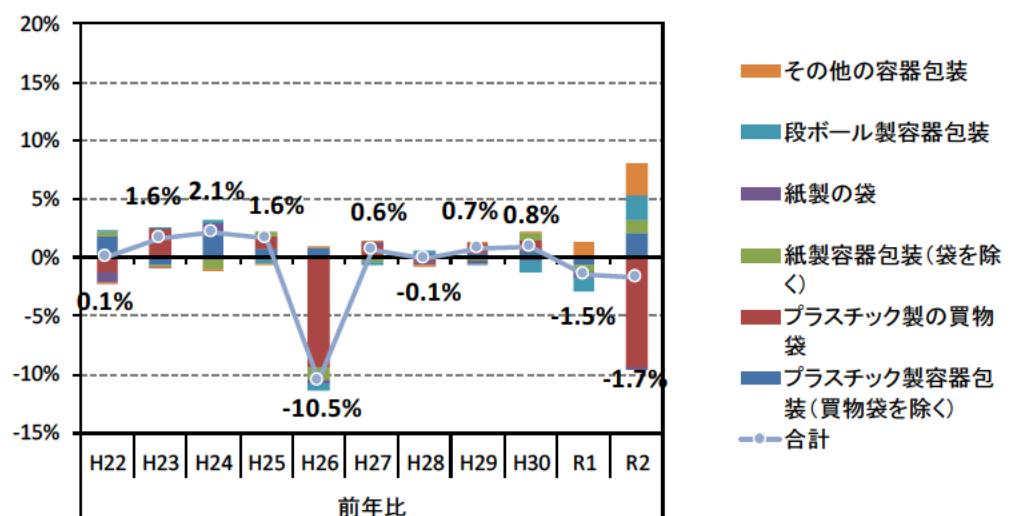
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別¹²

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総量(t)	153,368	155,812	159,082	161,632	144,673	145,562	145,403	146,440	147,674	145,431	143,009

12:11年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計258事業者）の集計結果。

素材別容器包装を用いた量の合計値と総量は誤差が生じる場合がある（事業者毎の容器包装別の合算値=合計量であるため（四捨五入等の影響））。

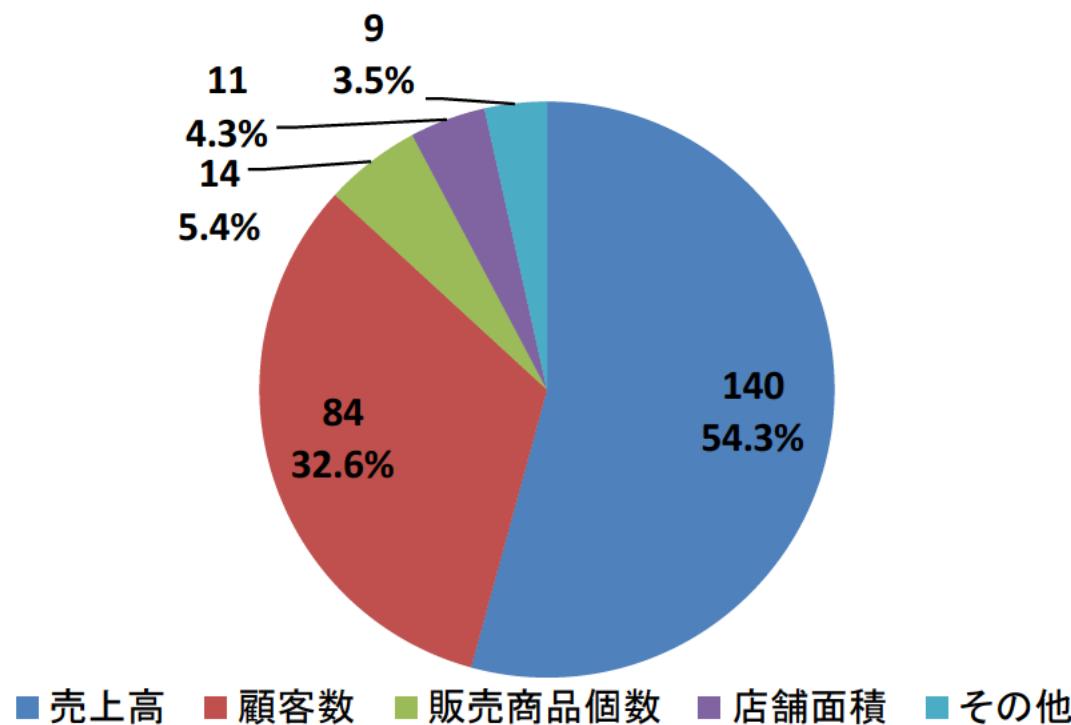
寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

1-7. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】密接指標の設定状況¹³

◆ 容器包装を用いた量と密接な関係をもつ値の構成



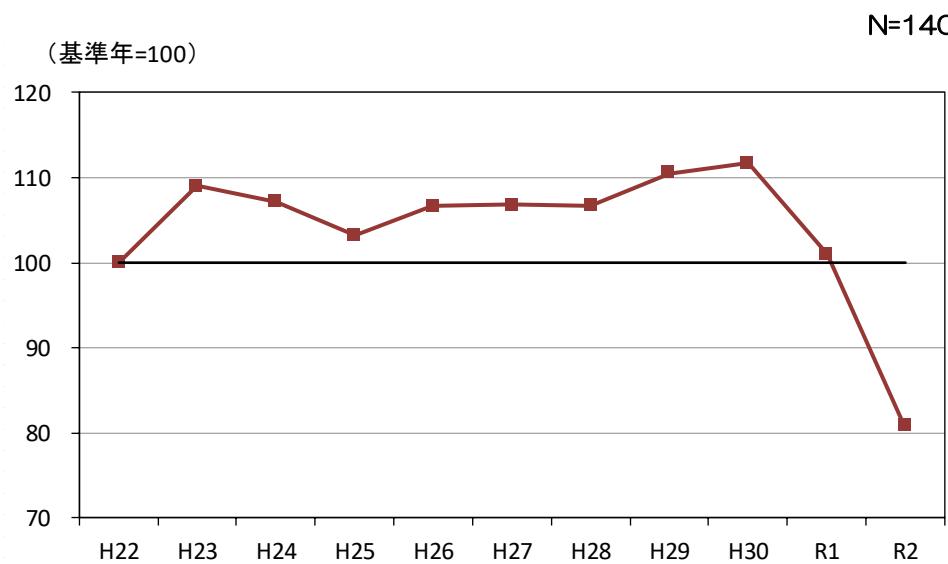
N=258

13: 11年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計258事業者）の集計結果。
出所：定期報告制度

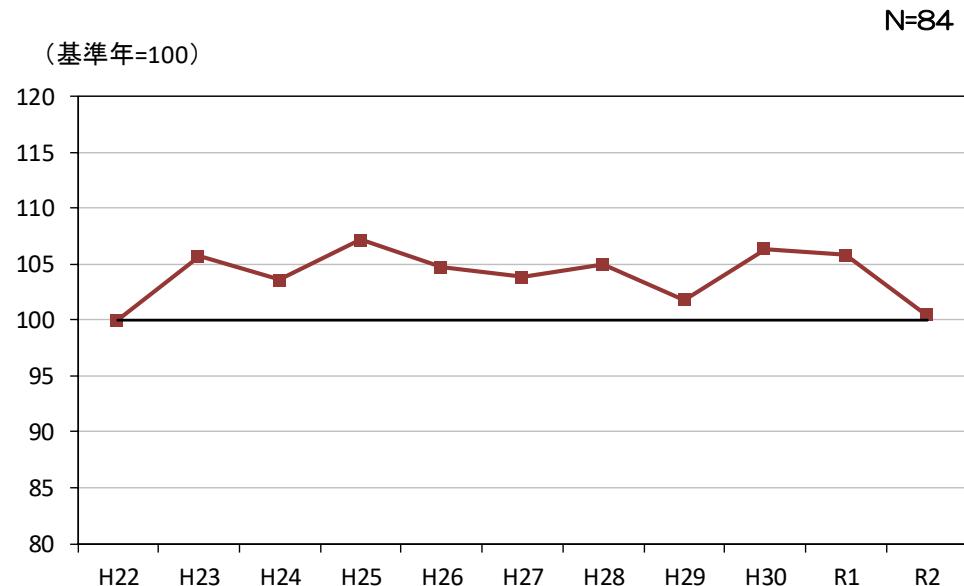
1-8. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】原単位の推移_密接指標別¹⁴

◆ 原単位の推移 (密接指標: 売上高)



◆ 原単位の推移 (密接指標: 顧客数)



全容器包装における原単位の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
N(売上高)	151	148	150	148	152	153	158	154	152	161	140
売上高合計 (百万円)	13,072,106	12,344,005	12,391,349	12,931,154	12,637,353	12,717,625	11,995,864	11,630,543	12,369,083	13,075,480	11,628,577
N(顧客数)	99	94	97	94	96	94	92	94	84	95	84
顧客数合計 (千人)	2,623,509	2,577,977	2,690,681	2,688,516	2,651,417	2,688,276	2,707,806	2,752,497	2,643,935	2,617,868	2,151,816

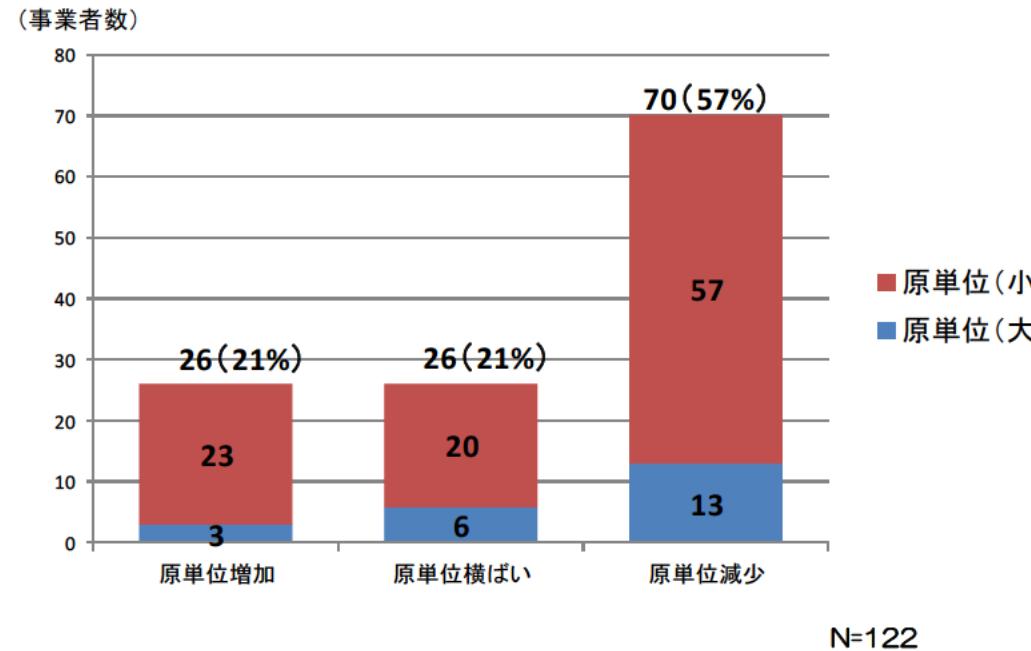
14:容器包装の素材別の合計値H22年度の実績値を100として指数化

出所：定期報告制度

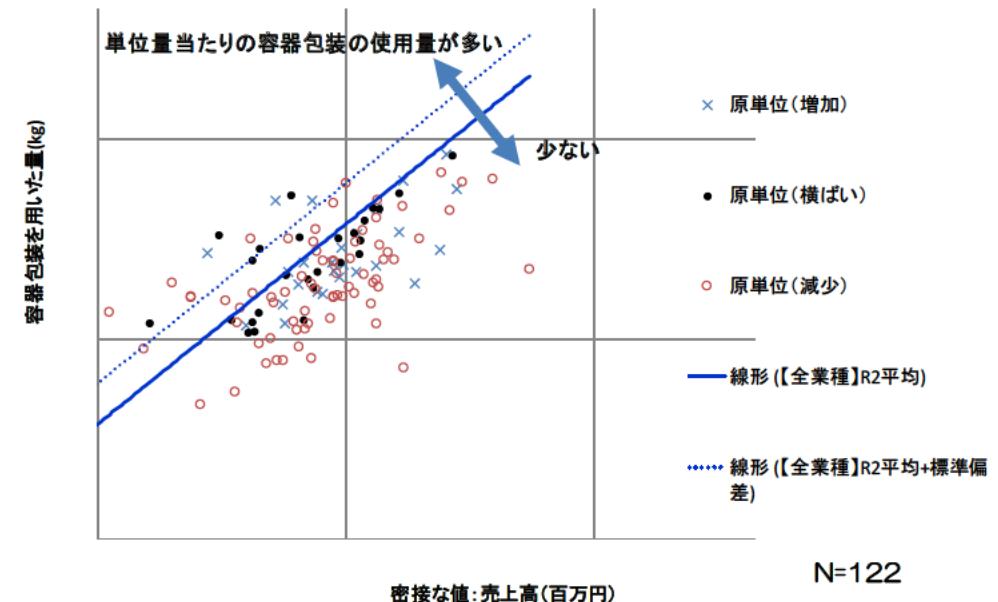
1-9. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：売上高¹⁵

◆ 原単位の分布（密接指標：売上高）



原単位の分布(密接指標: 売上高) ※売上高、原単位ともにR2実績値

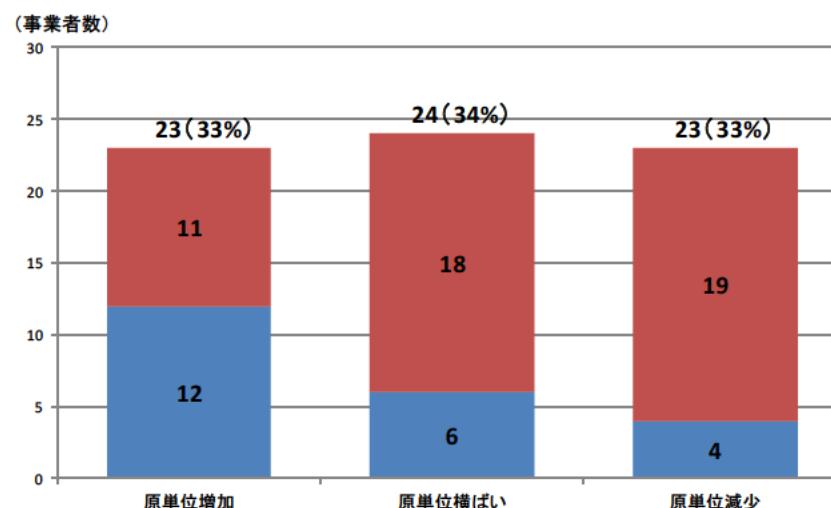


15: 横軸: 売上高、縦軸: 容器包装を用いた量（何れも対数表記）。11年連続提出事業者のうち、密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な122社をプロット。H22年度実績からR2年度実績までの平均対前年度比変化率が年率±1%未満の事業者を横ばいとした。

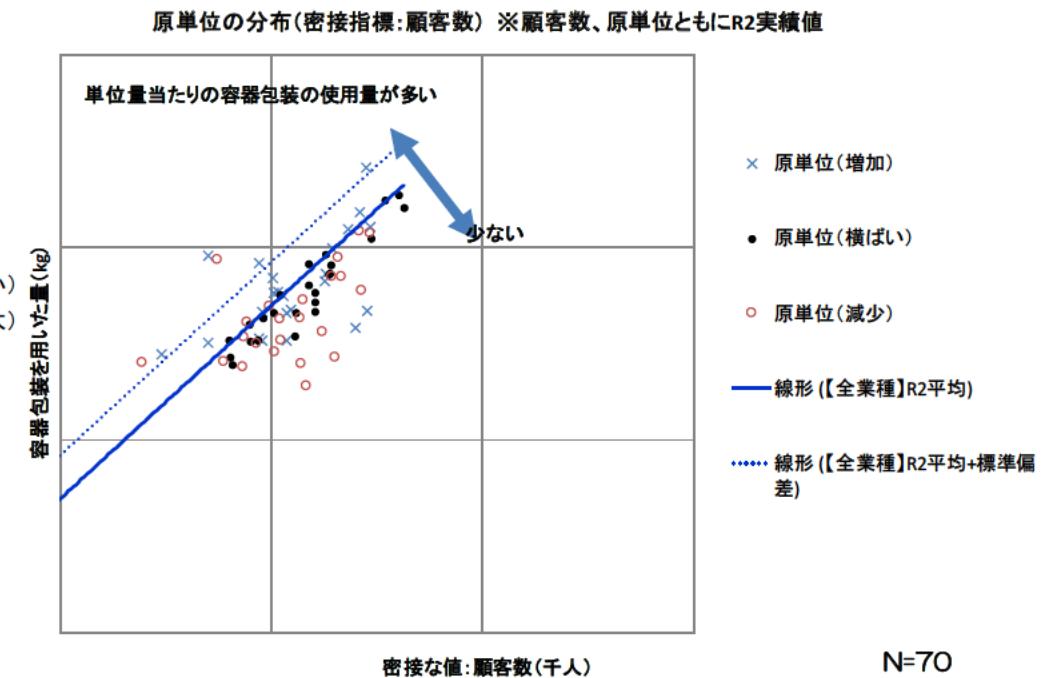
1-9. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】事業者別の原単位の評価、密接指標：顧客数¹⁶

◆ 原単位の分布（密接指標：顧客数）



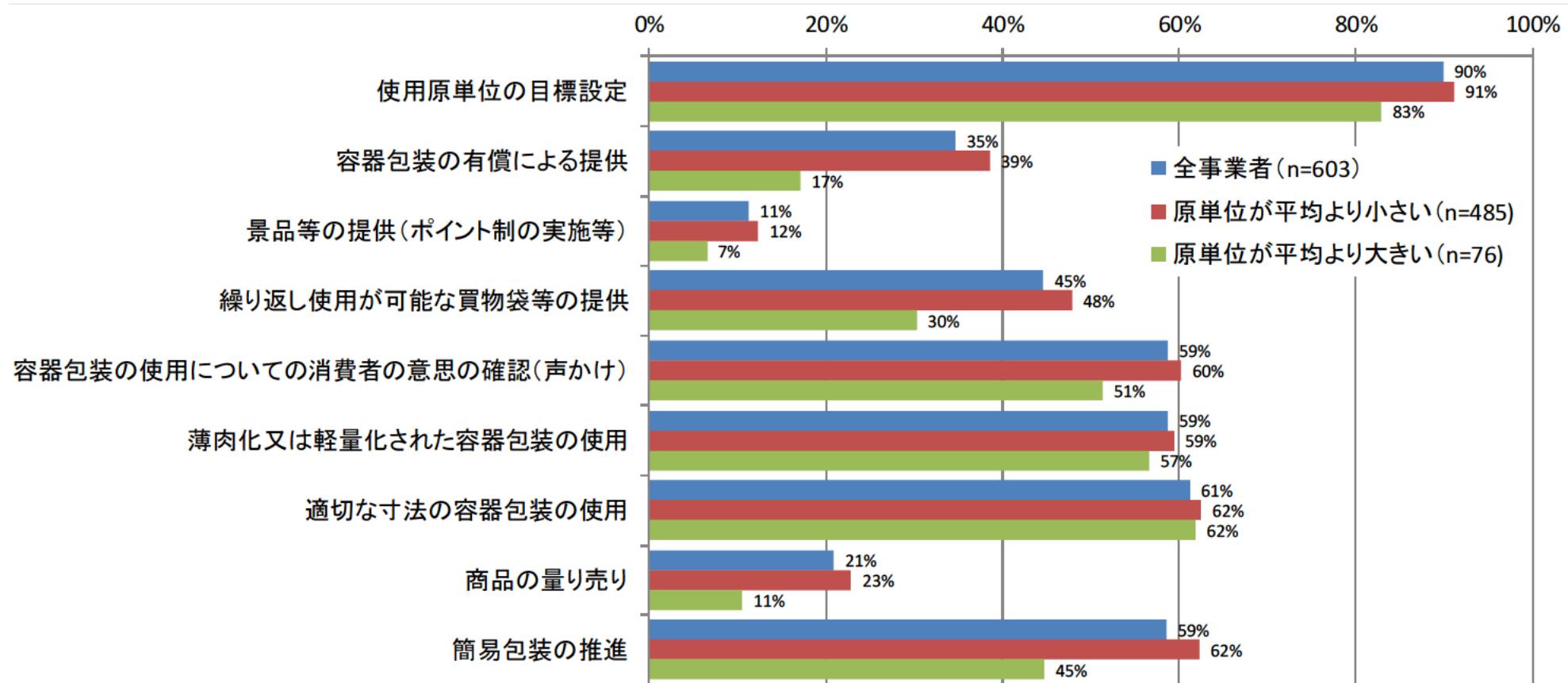
N=70



16:横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。11年連続提出事業者のうち、密接指標に顧客数を用いており原単位の比較が可能な70社をプロット。H22年度実績からR2年度実績までの平均対前年度比変化率が±1%未満の事業者を横ばいとした。

1-10. 定期報告集計結果

排出抑制への取組みと原単位の関係¹⁷



17:第7表「容器包装使用の合理化について」の選択式回答（複数選択可）を集計。

出所：定期報告制度

2. 事業者による容器包装削減取り組み事例

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (1) 消費者によるプラスチック製の買い物袋の排出抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている574事業者を集計¹⁸

◆ 有償化の取組み (403事業者)

- レジ袋の有償販売実施とともに、マイバック・マイバスケットの利用を促進することでお客様と一緒に環境保護活動を推進。
- 2009年よりレジ袋有料化を実施、消費者に対して資源活用促進ポスター設置や、レジでの買い物袋持参を促進。
- マイバックの利用促進をはかり、レジ袋を1枚五円及び三円で有料販売。等

2-1. 容器包装使用の合理化事例 (2) 消費者による排出抑制促進

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている574事業者を集計¹⁸

◆ 容器包装の使用についての消費者の意思確認 (354事業者)

- 金銭授受時にお客様へレジ袋が必要か伺い、前年度に引き続きレジ袋削減の促進を強化。
- 書籍購入者には紙製の包装後、プラスチック製包装を行っていたが、購入数が少なく且つ重量が軽いものは紙製の包装のみで良いか確認。
- 店頭・レジ横に「レジ袋不要カード」を設置しレジ袋不要者の意思確認。等

◆ 繰り返し使用が可能な買い物袋の提供 (269事業者)

- 商品購入によるプレゼントとしてエコバッグ等を提供。
- 消費者に何度も繰り返しご利用いただけるよう、ブランドとしてのデザインや品質の高付加価値を図る。等

◆ 容器包装の有償による提供 (209事業者)

- 紙製手提げ袋はレジ袋有料化の対象ではなかったが有料化とし使用量の抑制を促進。
- 買い物袋以外の風呂敷や紙袋も都度、お客様に必要な有無を確認し、必要な場合は有償で販売を実施。等

◆ 景品等の提供 (68事業者)

- 紙袋が不要の場合には、エコポイントとして2ポイント(2円相当)を付与。
- マイバッグ持参のお客様にはメンバーズクラブのポイントをエコポイントとして付与。
- 店頭で景品としてマイバッグの配布を実施。等

◆ その他 (112事業者)

- 商品配送時の送料有料化により、まとめ注文の促進を継続。
- 中元・歳暮期のエコ包装を推奨。等

18: 事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度

2-1. 容器包装使用の合理化事例（3）自らの過剰使用の抑制

「容器包装使用の合理化」（第7表）にて、独自の削減取り組みを行っている574事業者を集計¹⁸

◆ 適切寸法（369事業者）

- ・ 商品サイズに合わせた容器包装提供の指導（年1回）。
- ・ レジ袋は大中小の3サイズを揃え、商品にあったサイズを使用。
- ・ 包装材のリサイズを行い、販売品(CD・DVD・書籍等)のサイズに合った容器包装を提供。等

◆ 薄肉軽量（354事業者）

- ・ 2014年度からレジ袋の厚さを薄くして軽量化を実施。レジ袋のサイズによって厚みを変え小袋はさらなる軽量化を実施。
- ・ 食品トレー素材の薄肉化・巻ポリ・平ポリの薄肉化やサイズ変更。
- ・ 宅配サービスに用いる段ボール箱は、軽量化したものへの切り替えを実施。等

◆ 簡易包装（353事業者）

- ・ ギフト商品の空間容積を減らし、容器のコンパクト化、軽量化を図る。
- ・ 自宅用のお買い上げ品へは簡易包装のお願い。
- ・ レジ精算の際、買上げ品によっては「買上テープ」を貼付することで精算済みを確認。等

◆ 量り売り（126事業者）

- ・ 食品（主に総菜）の量り売りを実施。
- ・ お茶、惣菜、米、肉類などで商品の量り売りを実施。等

◆ その他（93事業者）

- ・ 既存の紙製容器包装の使用抑制等を目的に、物流センターでの配達用包装作業にキャラメル包装機・シュリンクフィルム包装機などを導入。
- ・ 容器包装廃棄物の使用の合理化や排出抑制のため、各店の用度品ストックの定数管理や適正な発注を実践。等

2-1. 容器包装使用の合理化事例（4）情報の提供

「容器包装使用の合理化」（第7表）にて、独自の削減取り組みを行っている574事業者を集計¹⁸

◆ 店頭（396事業者）

- ・ 店内での「エコバッグキャンペーン」ポスターの掲示や、店内放送での呼びかけを実施。
- ・ 店頭において「レジ袋有料化実施中」のPOP、ポスターの掲示。等

◆ 冊子（98事業者）

- ・ 中元・歳暮の冊子での簡易包装への呼びかけ。
- ・ レジ袋辞退率（マイバック持参）やりサイクルの取組みをホームページや冊子などで周知。等

◆ 表示（92事業者）

- ・ バイオマス由来原料を25%以上使用したプラスチック製袋である旨を当該袋に表示。
- ・ 各種紙製袋に市の雑がみリサイクル推進ロゴを印刷。
- ・ 紙手提げ袋の側面に「FSCマーク」・「リサイクルマーク」を明記。等

◆ その他（148事業者）

- ・ リユース容器の推進を含めた環境配慮の取組についてホームページや店頭のコミュニケーションを目的としたボードでお客様に対する情報共有、啓発を推進。
- ・ 宅配事業のお客様に配布する冊子で容器回収のご協力について普及活動を実施。
- ・ 店舗責任者会議、研修等で消費者に容器包装、持ち帰り削減についての説明を実施。消費者へスマートに声掛けができるような教育を実施。等

2-2. 地方公共団体との連携事例

「関係者との連携」(第7表)にて、地方自治体との取り組みを行っている150事業者を集計¹⁹

◆ キャンペーンへの参加（40事業者）

- ・ 県や市が実施するグリーン購入の促進・マイバック普及キャンペーンに協力。
- ・ 市の「ごみ減らそうデー店頭キャンペーン」に協力し、年1回店頭キャンペーンを実施。
- ・ 市民団体、行政等と連携し、店頭にてリサイクルキャンペーンやレジ袋持参運動啓発活動を実施。等

◆ 地域の協議会等への参加（35事業者）

- ・ 県のノーレジ袋推進連絡協議会に加盟し、レジ袋の無料配布中止（有料化）の取組みに参加。
- ・ 県レジ袋削減委員会の委員として会議等に参加。同委員会に協力頂きポスターの作成及びマイバッグでの購入を推進。
- ・ レジ袋削減推進協議会で県、市町村、消費者団体、事業者で情報交換、審議を実施。等

◆ 協定の締結（30事業者）

- ・ レジ袋削減に係る地方行政との協定などを締結し、継続的にキャンペーンなどを実施。
- ・ 市・消費者団体・市内商店と協定を結び、「レジ袋無料配布止め」について実施。
- ・ 県と「レジ袋削減推進協定」を締結し、実績報告やアンケートを実施。 等

◆ 広報活動での協力（28事業者）

- ・ 当社加入団体が配布するレジ袋削減チラシ等を各店舗で配布。
- ・ 市レジ袋削減推進協議会のチラシでマイバックの推進等の広報を実施。
- ・ 県が実施しているマイバッグキャンペーンに参加し、専用のポスターを掲示。お客様への周知活動とともに県との連携を図る。等

◆ その他（制度、寄付、報告等）（23事業者）

- ・ 各自治体からの要請に基づきレジ袋使用概況確認書を作成、提出。
- ・ 県とのレジ袋削減協定を締結し、他社取り組み紹介の情報を収集。レジ袋メーカーと定期的な情報交換を実施。
- ・ 市によるリサイクル調査に協力。
- ・ 有料レジ袋の収益金を各県及び市町に寄付。等

19: 事業者による自治体との取り組みは複数あり、また事業者の自治体との取り組みは複数自治体との取り組みがあるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度